

平成28年11月29日
中国運輸局自動車交通部

青森県及び新潟県で発生した高病原性鳥インフルエンザ に係る対応について

○高病原性鳥インフルエンザウィルスの陽性確認の報を受け、国土交通省自動車局は、本日、ただちに東北運輸局及び北陸信越運輸局の自動車交通部及び自動車技術安全部、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会及び全日本トラック協会等へ以下の3点について関係事業者へ周知するよう要請しています。

○周知要請事項

- ・発生農場近傍での通行遮断、農場周辺の主要道路に設置される消毒ポイントにおける消毒措置等防疫措置に関する関係地方公共団体等への協力をすること
- ・関係地方公共団体等とも協力して情報収集・連絡体制の確立等を徹底すること
- ・関係地方公共団体等からの緊急物資輸送等の依頼があった場合には、適切に対応すること

中国運輸局管内では、現段階において、高病原性鳥インフルエンザは発生していませんが、今後発生した場合については、上記に準じて適切に対処するよう願います。

<参考：中国運輸局管内>

鳥取県鳥取市 コガモ、オナガガモ
高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）

鳥取県米子市 コハクチョウ
A型鳥インフルエンザウイルス

